

# 国内商社との 輸出商談会

申込締切  
9/30

参加無料



川崎市 商社 商談会



市内企業の皆様の海外展開を支援するため、海外に販路を持つ**国内商社を招致した輸出商談会を開催**します。自社商品・製品を輸出したい方はもちろんのこと、将来的に輸出を検討している方も**海外販路開拓のヒントを得るチャンス**ですので、この機会に是非ご参加ください。

## このような方 におすすめ

- ✓ 海外に販路を展開したい
- ✓ 自社の商品・製品が輸出が可能か見極めたい
- ✓ 海外に販路を拡げたいが、煩雑な貿易手続きが負担
- ✓ 海外展開の担当者がいない

## 開催日

**2020年12月16日(水)13時～17時(予定)**

【参加決定企業の事前ヒアリング10月28日(水)(予定)】 ※12/16実施時間の詳細は商談先決定後にご連絡します

## 開催地

川崎市産業振興会館 会議室 (川崎市幸区堀川町66番地20)

※新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し開催いたしますが、現地実施が不可能と判断した場合オンライン等での実施の可能性があります。

## 主催

川崎市・川崎市産業振興財団

(業務委託：認定特定非営利活動法人 経営支援NPOクラブ)

## 実施内容

会場内で商社・市内企業との**個別商談(1社40分程度)**  
**事前にご希望内容を伺い、複数の商社との面談をアレンジ(事前マッチング制)**します。 ※希望内容等によっては商談を設定できない場合があります。

## 募集内容

川崎市内に事務所または事業所を有し、**自社商品の海外販路開拓に意欲のある中小企業5社程度(参加決定企業には10月15日以降順次ご連絡いたします)**

※業種に制限はありません。

※申込多数の場合は選考をさせていただきます。貴社製品の特徴等からマッチング可能性を判断させていただきます。過去の川崎市が主催した商談会等事業への参加回数が少ない企業、海外未展開企業(裏面の取引経験欄)等を優先させていただく場合がございます。

## 参加要件等

※お申込みには、次の全ての項目を満たすことを要件とさせていただきます。

・団体又はその代表者が市民税を滞納していない

・代表者又は役員の中に暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第788号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう)に該当する者がいないこと

※商談会終了後の状況調査へのご協力をお願いします。

※天災・人災等の災害や不可抗力による開催中止、本商談会における商談・取引により、万一損害や不利益を被る事態が生じても、主催者および受託事業者は一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。

【申込・問い合わせ先】 川崎市経済労働局国際経済推進室

電話：044-200-2363 メール：28keisu@city.kawasaki.jp

参加申し込みは、裏面に必要事項を記載の上、メールでお申し込みください。



KAWASAKI CITY

## 「国内商社との輸出商談会」参加申込 兼 ビジネスマッチング希望シート

※企業概要・商談希望商品のわかる資料を添付ください。※下記確認事項を確認いただきにチェックをお願いします。

企業情報	
会社名	
住所	
電話番号	
URL	
事業内容	
従業員数	
部署・役職・担当者名	
担当者メールアドレス	
担当者電話番号	
商談会予定参加人数	

商談希望等	
商談する商品・製品 特徴/価格帯など ※なるべく詳細に	(サンプルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し)
希望内容など (展開希望地域・ 想定最終ユーザー・ 商社への希望内容 等)	
海外との取引経験	<input type="checkbox"/> 有 (国・地域名 : ) (形態 <input type="checkbox"/> 輸出入 <input type="checkbox"/> 業務提携 <input type="checkbox"/> 現地法人 <input type="checkbox"/> その他( )) <input type="checkbox"/> 無 *複数国ある場合は最も進展している国を記入ください。代理店の場合は業務提携に含めてください。
その他特記事項	

確認事項
次の参加要件の全ての項目を満たしている場合はチェックをつけてください。 ※チェックをいただいた方のみ、本商談会にご参加いただけます。 【参加要件】 <ul style="list-style-type: none"><li>・団体又はその代表者が市民税を滞納していない</li><li>・代表者又は役員のうち暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう）に該当する者がいないこと</li><li>・商談会終了後の状況調査に協力できること</li></ul> <b>チェック欄</b> <input type="checkbox"/>

- ※ ご記入いただいた情報は適切に管理し、本事業の運営において必要な限りで利用します。
- ※ 本商談会における商談・取引により、万一損害や不利益を被る事態が生じても、主催者及び受託事業者は一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。
- ※ 天災・人災等の災害や、不可抗力により開催が困難と判断された場合、主催者は延期・中止を決定します。これにより生じた費用・損害等については、主催者及び受託事業者は補償致しかねますので予めご了承下さい。
- ※ 応募者多数の場合には、製品の特徴等からマッチング可能性を判断させていただいたうえで、過去に川崎市が主催した商談会等事業への参加回数が少ない企業、海外未展開企業（裏面の取引経験欄）等を優先させていただきます。